経済危機対策に関する緊急申し入れ

世界的な経済危機の影響を受け、我が国経済は本年第1四半期も大幅なマイナス成長が見込まれている。有効求人倍率が低下の一途をたどるなど雇用情勢は悪化し、地域経済も不況の度を深めており、戦後最大の危機を迎えている。

国は、平成21年度当初予算に盛り込まれた対策を迅速かつ確実に実施することはもとより、我が国の景気の底割れを回避し、日本経済を安定的な成長軌道に乗せるため、新たな緊急経済対策を早急に決定し、切れ目なく実施するよう強く要請する。

この対策は地域の実情に的確に対応するため地方の創意工夫を活か すとの視点で実施すると同時に、内需型の安定的な産業構造への転換を 着実に進めるものでなければならない。こうした観点から、対策の具体 化に当たっては、下記事項を重点に実施するよう強く求める。

記

- 1 「地域活性化・生活対策臨時交付金」は、自由度が高く、大きな効果が期待できることから、さらに大幅に拡充すること。
- 2 公共事業その他の地方負担については、地方自治体が積極的に協力できる財政措置を講じること。
- 3 学校・公共施設の耐震化や生活道路の整備など国民生活に必要な投 資については思い切って集中的に実施すること。
- 4 農林水産業分野への人材移転など担い手の確保、定住対策を進め、 多様な機能を持つ農林水産業の基盤の確立と地域の再生を図ること。
- 5 医療、福祉分野における人材の養成・確保および定着を図るため、 人材移転、教育訓練等に要する財源を確保すること。
- 6 新エネルギーの開発・普及、技術革新による新市場の創造、新型情報インフラの整備など、潜在成長力を高める政策に重点的な投資を行うこと。
- 7 地域経済の活性化、雇用安定のため、中小企業に対する助成制度の 充実や申請手続きの簡素化、中心市街地活性化などへの支援の充実を 図ること。

- 8 地方は、「ふるさと雇用再生特別交付金」、「緊急雇用創出事業交付金」 を活用し、雇用対策を鋭意実施しているが、現在の雇用情勢を回復させるには不十分であり、その増額を図ること。また、効果的な実施のため、交付要件を弾力化するとともに財源からくる制約を最小限のものとすること。
- 9 雇用の維持・確保を図る取り組みに対する支援策を充実・強化するとともに、雇用の安定のための法制度の整備を行うこと。
- 10 国民に将来に対する希望と安心感を与えるため、地域医療を支える 医師等の確保、介護サービスの充実など少子高齢社会に対応した社会 保障制度の再構築を進めること。

平成21年4月8日

地方六団体

全国知事会会長 麻生 渡全国都道府県議会議長会会長 大野忠右工門全国市長会会長代理 藤代孝七全国市議会議長会会長 藤田博之全国町村会会長 原 伸一